

第9号諮問に係る第5回
世田谷区清掃・リサイクル審議会

会 議 録

- 日 時 令和6年12月3日（火）
午後2時00分～午後4時00分
- 場 所 北沢タウンホール「ミーティングルーム」
またはオンライン
- 出席者 中山榮子会長、加茂徹副会長、松本典子委員、
岩波桂三委員、森孝男委員、田崎恵子委員、
高橋直子委員、中村博美委員、山本善三委員、
小林弘忠委員、三橋悟委員、平道哲理委員
(以上12名)
- 【区】 池田清掃・リサイクル部長、荒井管理課長、
荒木事業課長、松田世田谷清掃事務所長、
阿部玉川清掃事務所長、小渕砧清掃事務所長

○管理課長 ただいまから第5回世田谷区清掃・リサイクル審議会を開会させていただきます。委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は当審議会事務局を務めます清掃・リサイクル部管理課長の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、本日の流れを説明させていただきます。お手元の次第をご覧ください。今開会というところでございますが、この後、次第の2報告事項の説明をさせていただきます、項目3諮問事項の審議となります。審議の前半で第3回、第4回でご審議いただいた、より効果的な普及啓発に向けた取り組みの振り返りとまとめをご確認いただき、今後、答申作成に向けての方向性等を確認したいと考えております。また、本日後半は、当初の予定では、収集業務等、現場作業の効率化に向けた取り組みを予定しておりましたが、これまでの審議におきまして委員の皆様から、後半のテーマに含まれるインセンティブ関係のご意見をいただいていることを踏まえまして、現場での取り組みは一旦保留という形にさせていただきます。新たなテーマである審議テーマ②の方に入りたいというふうに思います。この審議テーマ②は経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性についての経済的インセンティブ等を活用した取り組みですが、普及啓発のところから出たご意見も参考にしながら、審議を進めていければと考えております。時間配分としましては、前半の普及啓発のまとめで30分程度、後半の新たなテーマは事務局から説明も含めまして60分程度を予定してございます。項目4その他連絡事項を含めまして午後4時頃の終了予定となっております。本日も2時間ほどご審議いただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りたいと思いますが、初めに本日の配付資料について確認をさせていただきます。先ほどご覧いただきました次第、それから資料1として、第9期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員の名簿。それから資料2が第9号諮問に係る第4回審議会の会議録、それから資料3が前回の審議会での質問の一覧です。資料4が第9号諮問に係る第5回清掃・リサイクル審議会資料を配布しております。もし不足等がありましたらお知らせください。

次に、会議の記録とオンライン参加の注意事項についてご説明いたします。本日の議事録を作成するために、会場中央にICレコーダー、それからオンラインの録画機能により音声を録音させていただきますことをご了承ください。なお、オンラインの録画につきましても、音声を取り出した後に完全に消去いたします。続きまして、本審議会は会場とオンラインによる参加と併用で開催いたしますので、ここでオンライン上での注意事項を確認させていただきます。発言を希望される方は、手を挙げていただき、指名された後にお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。また、ご発言時以外には、音声をミュートに設定をお願いいたします。なお、音声などの不備がございましたら、チャットにてご連絡いただければと思います。また、本日傍聴希望の方がオンラインで5名いらっしゃいます。本日、会場には傍聴の方はいらっしゃいません。委員の皆様におかれましては、どうぞご了承のほどよろしくお願いいたします。それではこれより会議の進行を会長にお渡しいたします。会長よろしくお願いいたします。

○会長 皆様こんにちは。それでは事務局からもお話があったとおり、本日は普及啓発のまとめの後に、新たなテーマに入りたいと思っております。これまでと同様に、委員の皆様それぞれの立場から忌憚のないご意見をお寄せいただき、有意義な議論ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは次第に沿いまして、項目4の報告事項に移ります。出席状況の報告から順に事務局からお願いいたします。

○管理課長 始めに(1)出席状況の報告をさせていただきます。本日は委員13名のうち、

会場出席の方が11名、オンライン出席の方が1名、合計12名の出席をいただいておりますので、清掃・リサイクル条例施行規則第三条第7項の規定によりまして、会議が有効に成立しておりますことを報告いたします。

続きまして、報告の(2)第4回審議会会議録の確認についてです。資料2をご覧ください。委員の皆様には、事前に事務局より会議録の案をお送りしてございます。

また、第4回審議会に出席された委員の皆様には、あらかじめ修正箇所等のご確認をいただきまして、いただいた内容を反映したものとなっております。会議録についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○会長 会議録につきましてご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。修正がないということでございますので、第4回の会議録につきまして当審議会として了承したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

ご異議なしということで、ただいまの了承を受けまして、第4回審議会の会議録を世田谷区情報公開条例の対象として取り扱うことといたします。

それでは、次第の5諮問事項の審議に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

○管理課長 初めに前回の審議会でもいただいたご質問についてですが、お手元の資料3または会場前方のスクリーンをご覧ください。質問は4点ございましたが、時間の都合上、この場で個々の質問と回答の紹介は省略させていただきます。資料をご確認いただきまして、ご質問等がございましたら後程お受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、お配りした資料4をご覧ください。本日ですが、前回までの第3回、第4回審議会におきまして、より効果的な普及啓発に向けた取り組みをテーマに、皆様方から様々なご意見をいただきました。本日の前半部分では、より効果的な普及啓発に向けた取り組みについて③としまして、普及啓発をテーマとした議論のまとめとし、審議会としまして、今後、答申を作成していくにあたりまして、普及啓発の部分について、方向性の柱建てのようなものを共有させていただき、一旦、普及啓発に関する審議は終わりにしたいと考えてございます。

また、本日の後半でございますが、新たなテーマとしまして、経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について①として、新たなテーマで議論を行っていただきたいと思っております。

早速ですが、本日最初の議題、より効果的な普及啓発に向けた取り組み③としまして、これまでの議論を事務局の方でまとめてきましたのでご確認をお願いしたいと思います。5ページをご覧ください。こちらは、第3回で皆様から出ました様々なご意見で、次の6ページに第4回でいただいたご意見の一覧を掲載しております。普及啓発のあり方について、大きな方向性のお話から、個別具体的な施策の提案まで様々なご意見をいただきました。

また、次のページではこれらのいただきましたご意見を具体的な施策と施策の方向性といったものに分け、それぞれ代表例を記載してみました。例えば、個別の施策の例としましては、エコプラザ用賀のリユース機能については、多くの委員の皆様から評価をいただき、また、千歳台や各総合支所でも持ち込みができるようにできないかといったご意見もいただきました。また、前回、第4回の議論では、引越し業者の方と連携した衣装ケースの収集であったり、それから食品トレーの原料の統一、廃油やトレーの資源回収の拡大などのご意見もお伺いしたところです。

一方で具体策とは別に、施策の大きな方向性についての議論もありました。例えば、第3回では子どもたちの普及啓発の重要性や、子どもたちを通じた施策の効果等が議論

されました。また、子どものテーマとも若干被ってくるところがございますが、インセンティブについても様々なご意見をいただきました。

また、前回第4回の議論では、大学や企業等との連携や、行政が住民や事業者の方にいかに情報へリーチしやすい環境を作れるかが重要といったようなお話もいただきました。ここまで普及啓発に関しまして様々なご意見をいただいたところですが、今回、事務局ではここまでの議論を次の8ページのようにまとめてみました。ぜひ一緒にご確認いただき、ご意見をいただければと思います。

これからの時代、すべての役割を行政が一手に担うのではなく、企業や大学、町会やNPOといった地域活動団体など、地域で活動する様々な団体との協働や役割分担をすることで、これまで以上に効果的な普及啓発施策の展開が期待できる。

また、これらの地域資源を繋ぐことをこれからの行政の大切な役割とし、各団体が行っているそれぞれの得意分野を活かした取り組みを繋ぐことで、区民の新たな興味、関心を引き出し行動変容に繋げる。施策の実施に当たりましては、ごみ減量やリサイクルへの関心度に応じ、どの層をターゲットにするかを明確にし、どのような地域資源と連携することが効果的か、また、施策の中身も各層の興味、関心度合いに応じ、デジタルを活用した広報や、参加型イベントの実施など、参加機会の拡大を図ることが大切。その際は、デジタル技術やインセンティブを活用した活動に参加したくなる環境作りや、誰もが情報にリーチしやすい環境整備が効果的であると、このようにまとめていただきました。

また、今後審議会として答申を作成していくに当たりまして、今後の世田谷区の普及啓発の方向性について、本審議会からの提案として、次の9ページのようにまとめました。今後の世田谷区の普及啓発の方向性の柱としまして、次の3つにまとめてごさいます。1つ目が、区民、事業者のごみ減量やリサイクルへの興味、関心の度合いに応じたアプローチ。2つ目が企業や大学、地域活動団体など、地域資源との連携や役割分担による施策の展開。3つ目が、将来を担う子どもたちへの環境学習の拡大。

まず1つ目の区民、事業者のごみ減量やリサイクルへの興味、関心の度合いに応じたアプローチですが、これは前回それから前々回にもちょっとご紹介をいたしました。まず無関心層、そもそも関心がない方々にはまず情報を知ってもらうこと。また、参加機会がなく、なかなか行動に移せていないという方には、参加機会の拡大ですとか、また既に行動ができていいる人、活動している団体にはその支援と、行政としまして各層に応じた施策の重要性について、これまで個別の意見でも様々ないただいたところです。これらをまとめてこのような表現にしてみました。また、2つ目としまして、企業や大学、地域活動団体など、地域資源との連携や役割分担による施策展開ですが、こちら先ほどのページにもありましたが、これまでの議論の中で、これからは行政が何でもやるのではなく、大学や町会、企業といった地域資源との連携や役割分担の中で、より効果ある施策としていくことが重要というようなお話があったかと思えます。また3つ目としまして、将来を担う子どもたちの環境学習の拡大につきまして、この間、小さな子ども向けの啓発事業の重要性、また子どもを通すことで効果的にファミリー層へアプローチができるのではないかと。将来を担う子どもたちが、小さい頃からごみ減量やリサイクルに触れる機会の重要性といった視点から議論がなされてきました。

今回事務局では、これまで本審議会での様々なご意見を、審議会からの提案の柱として、このような言葉にまとめてみました。また、これらに沿った施策をより効果的なものにする手段として、デジタル技術等を積極的に活用することで、参加機会の拡大を図り、区民や事業者の行動変容を促す動きへと繋げていくという形でまとめてごさいます。

本日は、皆様からこのまとめ部分、8ページそれから9ページについて、これまで様々議論いただいた内容にふさわしいか、漏れている部分がないかなどにつきましてご意見をいただきまして、本審議会の今期前半のテーマであった普及啓発の部分について、審議会における答申の方向性としてまとめができればというふうに考えておりますのでご議論のほどよろしくお願いいたします。

- 会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、普及啓発につきましての前回までの振り返りとまとめをご説明いただきました。これまで複数回に渡りまして、普及啓発につきましての審議をして参りましたので、概ねのご意見はいただいていたかと思えますけれども、追加のご意見等がございましたらご発言をお願いします。

また、まとめの8ページ、9ページの考え方をベースに、今後、答申案を作成していきますので、個別の施策というよりは今後の世田谷区の普及啓発の大きな方向性につきまして、審議会として、このような視点を取り入れた方がいいよってということがございましたらお願いしたいと思います。

- 委員 デジタル技術の活用のところなんですけれども、この委員を引き受けてから、「さんあ〜る」というアプリをスマホに入れたんですね。可燃ごみの日になると、今日は可燃ごみの日っていうふうに、自動的にスマホに表示されるので、あれはいいなと思うんですけど、外国語版というのはあれにあるんでしょうか。例えば英語、中国語、韓国語、それから最近多いのがベトナムの方たち、そういう各国語向けのものがあるのかということがちょっと聞きたいなと思いました。

- 事業課長 今おっしゃられたアプリを世田谷区で導入しているんですけど、世田谷区独自のパッケージではなくて他の自治体でも使っているものとなるので、臨機応変に使いながら言語を変えていくことはできません。ただ、スマートフォンの機種別の言語を最初に設定する時点で、英語と中国語と韓国語といった言語を選ぶと、その表記ができるという形となっておりますので、用途的には複数言語の対応となっております。

- 委員 わかりました。もう1つ、その「さんあ〜る」について思ったことは、今日は可燃ごみの日とか、今日は資源の日っていうのはアプリを起動させなくても、その日の朝になると、自動的にスマホの画面にポンと表示される。それはとてもいいなと思うんですけども、細かな情報に関して、スマホの上の方に見出しがちょっとあるだけで、今度は自分からそこにアクセスしないとそれは詳しく見れない、あるいは、右上のタブをタップしてインフォメーションのところに行かないと詳しい情報とか、知りたいことのところにたどり着かないんですけども、もう少し踏み込んで、自動的にポンと出るところに、こちらが出したい情報、例えばトイレットペーパーの芯はごみじゃなくて雑紙とかね。それから生ごみは水切りをしてとか、そういう短い言葉でいいんですけども、そういう情報もヘラソっていうアニメみたいなキャラクターがポンと出てくる場所の吹き出し部分とかにそういうのも入れられるともっといいかなと思いました。ちょっと細かいことだったんですけど。方向性は私はいいいと思います。

- 事業課長 使っていただきましてありがとうございます。おっしゃるとおり、目で短いセンテンスで伝わるって結構大事だと思っていて、これまでのご議論の中でも、ただ聞くだけだと、何かスルーしてしまうみたいところで、体験したり感じたりとか、そういうご議論もあったと記憶しております。そういった意味で短いセンテンスでこう伝えていくっていうのもその1つの延長線上にはあるのかなと思っておりますので、できることをやっていきたいと思えます。先ほど言ったようにパッケージとして入っているもので、世田谷区で選択できる、できない部分がありますので、ちょっと確認してみます。ありがとうございます。

- 会長 ありがとうございます。最近、避難するときもやさしい日本語っていうんです

か。なんかそういう日本語を母語としない方にもわかりやすい日本語でっていう流れになってきてるんだそうですね。なので、ぜひそういったこともお考えいただけるといいんじゃないかなと思います。他の方でご提案等はございませんでしょうか。

- 委員 私は成城自治会の会長やってるんですが、今は行政から非常に多くの業務というかそういうものをやらせていただいている、正直言えばもう満杯。もうやる人間がとてもしゃないけどということなんですね。それでこの中に、企業や大学、地域活動団体、こういう人たちに協力を得ようよと。前回、私がこの会でちょっとご提案させていただいたんですけれども、自治会というのは、世田谷区民の今大体入ってらっしゃる方が45%ぐらいだと思うんですよね。戦前、戦後直後ぐらいですと、100%近いところが多かったですね。そういうときには、こういう言い回しも通じたんだと思うんだけど、今の40数パーセントの加入率でもって、それがどのぐらいの効果があるのか。それから今後これを波及しようとして、各自治会に投げかけてもできないところが相当あるんじゃないか。ここにこういうふうにとめられた経緯の中にこういうのの検討はどのぐらいされたのかということをお聞きしたいです。
- 事業課長 直接のご回答になるかはわかりませんが、いま世田谷区全体でやはり町会の加入率が低くて、自治会の方々にいろんな回覧物とかいろんな職を担っていただいたりとか、結構負担になっているという声を頂戴していて、全庁的に見直しの方向で検討を進めています。いま私どもの方で1つ具体的に関係する部署と議論しておりまして、具体的により情報を知ってもらうツールとして今までホームページや区の広報、エクスはもちろんやっていきますけれども、新たに地域に回覧板という形ではなくて、インターネット上のものを使って地域限定に届けられる仕組みみたいなものを、民間企業の力を借りて、今ちょうど具体的に案を出しながら検討しているところですので、そういったところで、自治会の回覧の負担軽減みたいなところも含めて考えています。もう1つがこの地域活動団体の部分なんですけど、満遍なく、できない皆様のところをお願いするというよりは、やはりリサイクル活動団体の中にはやはり地域差があって、活発なところもあればそうでもないところもあるので、一括りに同じようなことをやっていただくとか、そういうことではなくて、やはり得意な分野もありますでしょうし、食品ロス削減に特化したイベントを開催してる地域もありますし、あとは子どものリユース会を頻繁的にやったりとか、そういったところの地域特性みたいなところもありますので、地域の皆様の様々な団体とか、町会とかに限らず、地域で環境活動されてる方々もいっぱいいらっしゃいますので、そういった方々と、あとは企業の方々、またNPOの方々が幅広く、趣旨としては行政以外のところの力を借りながら、やはり効果的に広がっていくというのが1つポイントだというふうに感じてます。以上です。
- 委員 我々の自治会というのは、ここの表現の中の例えば、事業者だとか企業、大学こういうところをお願いした場合は、そこは給料をもらってる方々がやるわけですよね。自治会っていうのはみんなボランティアでやってるわけです。ここが非常にきついというか、住民としては、区民としてはやらなきゃいけないことだよ。自治会で実際に役員やってる方々は、そういうところはすぐ理解できるんだろうけど、一般の非会員の方々は、なかなかそこまではやれないんですね。それを周知するのをどういうふうにするか、これは難しいんじゃないかなとこういうふうに感じたもんですから、そこのお答えはちょっと薄かったかなと思ったんです。
- 委員 ちょっと私ピントが外れてるかもしれないけども、今後の普及啓発の方向性の柱ということで、3つあると思うんですけれども、真ん中と下ですね。この辺は、実はごみ減量の話、普及啓発の話ではないんですが、具体的に言いますといま〇〇委員のところの大学のとあるゼミで今取り組んでるんですけれども、それがこの真ん中の大学、地域活

動団体となると思うんですけど、それと下の将来を担う子どもたちへの環境学習の拡大ということで、これをですねごみ減量とかその辺のものに当てはめればいいんですけども、今は具体的に言いますと、いかにしたらその防災、今年元日からいろいろありましたんで、防災をいかに子どもたちに興味を持っていただくかっていうことを、大学の方で検討をしていただいております。それが今進んで、もう具体的にいろいろとやられておるところでございます。それを今週7日の土曜日に授業の一環に取り入れて、大学の学生さんたちに来ていただいて実際にやる。それももうこの間やって完成版を今度やってことなんですけども、ゲーム性を持たせたバケツの消火リレーですとか、あと具体的に私なんかもちよっと真剣になっちゃったんですけど、双六ですと、これとこの防災の用品を集めるとここへ進んで、そしてこんなことをやると上がりになるよとか、そういういかにも子どもさんが興味を持つような形のやり方だとか、そういうやり方で進んでおりますので、これを具体的に今取り組んでるような、ごみ減量だとかそういうものに振り替えていけばというか、問題点をそういうことにしていけばまた新たな道が見つかったり、将来を担う子どもたちのためにもなるんじゃないかなというふうに考えました。

それともう1点なんですけど、実は明日ちよっと私の担当してるリサイクル推進委員会のバス研修がございまして、今日もし会議でいいことがあれば報告するよってことになってるんですけども。今までの中でちよっと出た問題は、多摩エリアが今、可燃ごみを有料化してると。こういうお話がございまして、私も詳しいことは知らないんですけども、可燃ごみのごみ袋で何リットルはいくら、この小さい袋はいくらとかっていうそういう形でやってるんだと思うんですけども、これはもう当然メリットもあれば、デメリットもあるんじゃないかと思っておりますけども、この辺で何かお伺いしてそのメリットが出てるところっていうのがあればお伺いしたいなとちよっと考えております。以上でございます。

○管理課長 ありがとうございます。前半の啓発の部分、またいろいろこちらもお伺いしながら進めていければというふうに思っています。それから先ほどの多摩地域でのごみ有料化のお話をいただきました。おっしゃるとおり、多摩地域では全地域、有料化ということをやっております、おっしゃるとおり、その袋の値段をもって有料化というようなことをやっておりますので、そのごみ袋の多い少ないによって、それぞれ負担する額が違ってくるところです。この辺のご意見というのをちよっと前回までにもいただいております、結局、有料化は何のために行っているかという、ごみを減らす効果が出てくる。先ほど申し上げた通り、ごみ量によりまして、それぞれ負担する額が違ってくるところで、経済的インセンティブが働くのではないかというように言われているところですので、これについては後半に皆様の方でご議論いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員 わかりました。心配しているのは23区もやるのではないかというこういう心配がちよっとあったものですから、その辺ちよっと質問させていただきました。

○管理課長 現在、世田谷区におきましてもごみの有料化というのは検討していく必要があるというふうなものでは書かれているところのものでありますけれども、この間、実は新聞やネットニュースで出たりもしましたけれども、まだ具体的に例えばいつやるかとかというふうなところは23区で全くまだ具体的なところの検討というのはされていない状況です。

○委員 今の〇〇委員のご意見の関連なんですけど、この3つ目のやっぱ子どもたちの環境学習の拡大っていうのは非常に重要だと思うんですね。どんなことをイメージされてるのかっていうところでいくとそれはどんな感じなんですか。

- 事業課長 あくまで今回はもう審議会での意見の取りまとめという形だと思うんですけど、ここでの議論を聞いていて、やっぱり子どもたちへの教育の側面がすごい大事だなと思っていて、現在一步踏み出している部分をご紹介させていただくと、まず、社会科の先生方にちょっとアプローチをされていて、子どもたちに先ほどのゲーム性がすごい大事だと思っていて、そこも実は他の自治体で使っているごみゼロゲームみたいなものを購入して、児童館で学びながら遊んでもらえないかみたいなのところを試行で始めています。また、小学校の社会科の先生に、区のごみの現状みたいなものを知っていただき、4年生、5年生の学習指導要領で、環境について、SDGsについて学ぶ機会に対してこれは有効ではないかなというところで、ちょっと今アプローチを開始しております。
- 委員 それはもう大賛成ですね。それぜひ進めていただきたいと思います。私、この夏まで池之上小学校の仕事をちょっと手伝ってたのですが、それでやっぱりこの地球環境っていう大きなテーマでいくとこのごみ問題とか、今回の話とかありますよね。それで、例えば今小学校の実態で言うと不登校がものすごい多いし、それから、好き嫌いが激しくて給食も食べない生徒もいるわけですよ。そういう状況の中で、例えば1つ給食を捉えても食品ロスっていう問題がありますよね。で、そういうところに繋げてやっぱり一人ひとりに考えさせるっていうのが非常に重要だと思うんですよ。それで、今例えば池之上小学校なんか見ると、テーマを決めて特別授業をやってるんですね。それで特別授業をやって、何でこのことが大事なんだっていう根っこのことを子どもたちに教えるんですよ。それで、同じ授業を各クラスでやれるように、先生方の教え方を統一させるんですね。ですので、そういうことをやりながらやっぱり地球環境そしてごみ問題、特に給食をキーにして、何か子どもたちに訴えていくっていうことが、何か非常に重要だなんていう感じがしてますので先ほどおっしゃったことをぜひ進めていただきたいなと思います。
- 特別授業なんかやる場合に教育委員会レベルで色々と決裁できるんじゃないかと思うんですよ。例えば世田谷区の教育委員会が決めれば、それを世田谷区の小学校でそういう特別授業をやっていくみたいなことになっていくんじゃないかと思うんですよ。ですので、そのちょっと詳しい仕組みがわからないんですけどね。そういうことをやっぱり教育委員会とタイアップしながらやっていくっていう手もあると思うので、ぜひその辺をお願いいたします。
- 事業課長 おっしゃるとおりで教育委員会を巻き込んで、授業の中でどう取り入れられていくかっていうところがすごいキーポイントだと思っていて、その話し合いを開始しているところですので、その部分をできるだけ進められるように頑張っていきたいと思います。以上です。
- 会長 よろしくお願ひいたします。他にご意見等ございませんでしょうか。
- 副会長 今いろいろ意見も出ましたし、ここに書いてあるキーワードはどれも素晴らしいと思うんですけども、これ具体的にじゃあこの後、どういうふうに持っていくのか、その辺が僕らは全然見えないので、このままだと単にお題目になってしまいますから、その辺のプロセスって今どうお考えなのか、その辺をちょっと教えていただけませんか。
- 管理課長 今回は審議会という形ですので、まずは一旦これをまとめて委員の皆様がいいというふうになれば答申としていただく形になってきます。答申としていただいたものを行政として施策にこれをどう反映するかっていうステップに入っていくことになってくると思います。その中では、例えば行政の廃棄物の計画であったりですとか、先ほど事業課長から出たような例えば教育委員会との連携であったりとか、いろんな事業を始めていくというのがこのいただいたこの答申を基に今後進めていくということを行政

としてやっていければと考えております。

また、その上で必要があれば、皆様にご意見を伺うとか、こういったやり方を考えているがどうだろうかというようなことは場合によっては伺いながら進めていくのかなというふうに思っております。以上です。

- 副会長 ですから私どもも予算が必要だったり、手続きがあったりするのとはわかってますので、ただ、我々も言いつ放しで終わるのもちょっと悲しいところがありますので、ここで出した意見が1年後、2年後どうなって具体的な形になってきたのか、それを何か情報だけでもいいので教えていただくと、ここにいる皆さんも発言のしがいがあるかなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。
- 管理課長 今すぐに具体的にどういうふうにとはお伝えできませんが、何らかの形で皆様にフィードバックできるような形ができればということにはちょっと考えていきたいと思っております。
- 委員 私も今同じことを思っております、ただ、これは啓発の方向性ということだからこういう書き方になるのは致し方ないだろうなと思うんですけども、これがどういう具体的な事業になるのかっていうことは本当に知りたいところで、私は前回、お菓のパッケージのリサイクルはどうかっていうご提案をしたんですけども、既に始めてる横浜市の経過をちょっと興味を持って追っております、第一三共の見積もりでは、本当にお試してみたいな感じで始めたんですけども、集まったのが2年で6トンです。やっぱり始めたらそれだけ減るんです。つまり横浜のごみは2年で6トン減ったっていうことなんですよね。なので、そういう目に見える具体的な行動を起こして、成果が出てくるような施策に繋がるといいなと思っております。
- 事業課長 令和4年度に審議会でもプラスチックの分別収集の検討を資源循環という言葉を使ってご議論いただいて、ちょっと遅くなったかもしれませんが、今年度中に、その一定の方向性を出そうと所管部としては頑張っているところになります。お菓の話ですが、実際に横浜市の方に聞いてみると、いくつかの課題とあとは特に出口の部分は今後、見定めていく必要があるのかなというふうに感じております。
多くの企業様が今SDGsに向けて取り組みをされていて、世田谷区内でも、この間、見に行きましたけど、二子玉川の大型店舗だったり、下北沢だったりといろんなところで、サミットストア様の油の回収の話もここで出ましたけれども、その個々の事業者様で取り組みをされている部分はかなり多くなってきているので、そのところの情報整理、区の関わりっていうところは今後詰めていかなければいけないなと感じております。何かしら区としてのプラスチックの部分について、方向性を出させるように、今検討しております。
- 会長 油とか菓のパッケージとか、単一のものを集めると当然ですけど同じものでできているので、リサイクルにまわしやすいというのはあると思っておりますので、ぜひ何かまずはできるところから成果が見えるような形で進めていただければと思います。
- 事業課長 資源を循環させるっていう視点がまず大事なのかなと思います。集めた後に一方通行でどこかに出ていくかっていうと、この今の世の中の流れとやっぱりちょっと違うのかなと。資源を循環させていくっていう視点をキーポイントに事業の展開を図っていききたいなというふうに感じております。以上です。
- 会長 ありがとうございます。そういった形で、私たちが今考えていることもイメージができると、例えばごく一部のことでこんなことができるねとかっていうのが少し見えてくると、この素晴らしい文章が生きてくるのではないかという意見だったかと思っております。
- 委員 皆様の方がアンテナが当然高いんでご存じかと思うんですけども、ちょっと私

も町会だとかそういうところとは全然関係ないところからちょっと伺って調べてみたんですけれども、世界レベルで海洋ごみの問題の海に流れる割合っていうのが陸からの方が8割ぐらいの話だということらしいんですけども、そんな問題で最終的には原始的なやり方かもしれませんけどごみ拾いをするというのがですね、「スポ GOMI ワールドカップ」っていう、お伺いになったことあるかもしれませんけども、その第2回が来年に日本で行われるということで、その参加資格がとにかく年齢も何も問わずに誰でも出れると。3人1組で出て、いろいろと細かい条件があるんでしょうけども、そこで集めたごみを持ち寄って、重さだとか分別だとかによって、成績を決めるというのがあるらしいんですけどご存じでしたでしょうかね。それが来年は日本で行われると。日本も国内では、高校野球の甲子園方式っていうんでしょうかね、都道府県が全部予選をやって勝ち抜いた者が、日本代表として出れるというような、そういうようなお話をちょっと伺ってるものですから、これ質問じゃないんですけどそういう問題があるのも、日本で行われた後をどういうふうに我々レベルに知らされて、それが普及啓発の糸口になるんだろうかということは今、ちょっと注目したいなと思ってお話をさせていただきました。以上でございます。

- 会長 ありがとうございます。面白いイベントになればいいですね。結局、集めたごみがどうなっていくのかっていうことも関心を持ってもらいたいなと思います。それから、集められなかったごみ、つまりその辺に浮いてるものっていうのは、人によっても違いますけれども、抽出したごみの1割ぐらいじゃないかっていう、そうすると残りの9割は見えなくなっちゃっている。でも、なくなるわけではないので、例えば海の底に沈んでいるといったようなものを、次はどうしていくのか、多分段階的に対応していくと。それからそうじゃなくってとにかく流さないっていうことの両面ですよ。そんなふうに私たちの生活も変えていかなければいけないし、作られていく過程というのもそういったことに配慮されたような形で、製品がつくられて回収されていくっていうシステムにこれからなっていくのではないかなと思います。その時に、このリサイクルの審議会で、生活者としての立場の私たちが何ができるのかということと一緒に考えていけたらいいなと思います。よろしく願いいたします。

他にご意見等ございますでしょうか。

- 委員 3本柱についてはこれで基本的にはいいんじゃないかと思っています。今までの意見を反映されているのではないかというふうに思っています。2つ目なんですけど、大学って書かれてるんですが、3番目の子どもたちっていうのが一体何歳ぐらいかにもよるんですけど、いま学校での環境教育という話は出たのですが、例えばもっと小さい子どもたち、幼稚園や保育園とかそういうことも想定できるともっと広がるかもしれないし、もしそうなってくると、今の話では中学校と高校が出てこなかったのも、そこはカバーされるのかなって思ったので、大学じゃなくて学校にしてもいいんじゃないかと思ったんですけど、なぜ大学なのかっていうのはちょっとこれを作った人に聞きたいです。
- 管理課長 ありがとうございます。将来を担う子どもたちについてはおっしゃるとおり、例えばもう少し小さなお子さんからというのは各層に応じて働きかけると。一方で2つ目の企業、大学、地域活動団体というところは、むしろこの地域にあるいろんな企業さんですとか、活動団体さんと同じような形で大学っていうものを1つ捉えて、組織というかそういった団体として、連携を結ぶべきものっていうふうに捉えて、ここでは書かせていただいております。教育の対象というよりかはどちらかというところと啓発をしていただく側であったり、それから地域と一緒にやってやっぱり大学ってこういろんな地域から来られて縁あって世田谷にいらっしゃるところで、一緒に活動をしていく

とかつてというようなイメージで捉えているので、そういった上の書き方になってきたのかなっていうふうには思っています。ですので、3点目のところの子どもたちにちょっと大学生さんが入るかっていうと、そこまでではなくて、やっぱりもう大学生さんになると、どちらかというといろんなその成果を活かして、地域にフィードバックをしていただくですか、あとはまさに地域の担い手の一員として、いろんな活躍をしていただくというようなイメージがここでいろいろご議論いただいた内容だったかなというふうに思っております。以上です。

○委員 例えば私立学校との連携とかそういうことは入らないんですか。地域活動団体には入らないと思うんですけど。いま中学校や高校でSDGs教育も盛んで学習熱心な学生も多くいらっしゃいます。大学ももちろん大事ですが、今は中学校や高校でも課題解決型の学習なども進んでいるので、そういったことをされている学校に直接アプローチして何かのプランニングや働きかけをしていく時にこの文言でカバーされるのかわからないので聞いてみました。

○事業課長 実際には区内には国士舘や目黒区との区界に駒場学園があったり、各学校の特性に応じてリサイクルやごみ減量などを行っている私立学校もあるので、そういったところと例えば一緒にイベントに参加したり、食ロスの取り組みをしたりするなどは実際にやっていたりするので、その部分の表現を幅広くするなどは良いかと思いません。

○委員 そうですね。もう少し広くしておいたほうがいいかなという意見でした。

○管理課長 ありがとうございます。そういう意味では、例えば大学ってやっぱり限定されてしまうっていう部分もあったので、皆様がよろしければ、例えばその2番目のところを企業や学校っていうふう置き換えてもいいのかなというふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。教育機関ということであれば学校で十分だし、中学生ぐらいになればむしろ担い手になって欲しいという思いは〇〇委員がおっしゃるのもよくわかるかと思えます。今、中高だとすごくこのSDGsだとかそういうビッグワードを使って、いっぱい意見をまとめるっていう経験はやってきてるんだけど、具体的な行動に結びついていないかっていうと、結びついていないところの濃淡があるような気がいたしますので、そういった経験をしていただきたいなっていうのは大学側の人間としては思います。ぜひその機会にもしていただければいいんじゃないかなと思って聞いていました。

それではお待ちいただきましたけども〇〇委員よろしくお願ひいたします。

○委員 いま学生さんのお話が出ましたので、企業として今まさに韓国で国際的な話をされて、生産者責任の拡大っていうお話も出てるかとは思いますが、生産者にもやっぱり責任がもちろんありますので、ある程度、回収ですとかリサイクルなどできることをっていうことも出てくるかとは思いますが、そこは生産者だけでなく、やはり使用者にもやっぱり協力してもらわなきゃいけないとか出てきますので、それは一体化をしてということになると思うんですね。ではどうやったらっていう働きからすると、これももう企業側からお話をさせていただくと、ごみの減量とリサイクルの2本柱でいくとすると、やはり一番大事なのはリサイクルももちろん大事なんですけど、減量、いかにごみを出さないかっていうことを訴えるっていうのは、繰り返し繰り返し、ポスターでもいいですし、先ほどなんかホームページみたいなものも出ましたので、ホームページも企業だけではなくて個人のホームページも含めて、何かそのイメージマークを作って貼り付けていただくような協力をしていただくことも可能なのかなと。

あとは、企業として一番何が出るかっていうと紙くずです。いろんな企業がありますので、もちろんいろんなごみが出てくるかとは思いますが、紙くずのリサイクルって

いうことを考えると、リサイクルもそうなんです、いかに出さないかっていうと、やはり今もう話題になっている DX 化ですね。例えば請求書をデジタルにするだとかっていろんな問題があると思うんです。ただこれは大企業さんはもちろんですけども、中小零細企業はここに手をつけられるかと言うとなかなかつけられない部分を、どのように支援できるかっていうところにも、やはり企業だけではできない部分とかやりにくい部分があるかと思うんですよね。助成金などを活用できるかどうかっていうのも出てくるかと思しますので、その辺を私の意見としてお話をしておきたいなと思って時間をいただきました。以上でございます。

○委員 まだとても早いのかもかもしれないんですけど、資源循環型社会の実現をするために、今ごみの中に資源循環型のごみがどのぐらい無駄に捨てられて、それでそれが何%ごみ全体の中にあって、それで世田谷区は施策をして普及啓発をやった結果、それらの目論みとしてどのぐらいのパーセンテージのものが、循環型に変えられることを狙っているかがもしわかれば教えてください。

○事業課長 なかなか1つの施策で、何グラム、何%減るっていうのは表現が難しいところがあるんですけど、委員の皆様にも一般廃棄物の処理基本計画の素案を送らせていただいております。前回の審議会の議論でもスクリーンに出たかと思っております。現在、区民1人当たりの1日のごみ排出量が大体500グラムです。その部分を計画の素案の段階で450グラム、要はあと10%をこの10年間で削減していきましようというふうな目標を掲げさせていただいているところです。1つはその部分を目指していければというふうに思っています。

ちなみに先ほどお話に出た紙ごみの部分について、毎年、世田谷区では組成分析といって集積所に出されたごみの中の割合を定期的に調べております。その中で紙類は十数パーセントです。おっしゃるとおり、まだまだ家庭から出る紙がありますし、あと事業者さんは基本的には事業者の責任で再生していただくんですけど、中小企業等で家庭と相違ない量の場合は、区の収集に出していただく部分も含めて十数パーセントですので、やはりまだまだ燃えるごみの中に紙類が入っている状況でございます。以上です。

○会長 今スクリーンに映していただいているのは、今年度の組成分析調査の結果だそうですね。見ていただきますと可燃ごみの中に紙類というのがございまして約12.5%となっております。ということで、最終的に目指すのはゼロエミッションだと思うんですけども、そこまでの道のりはまだまだ長いかと思っておりますので、こうやって1つずつやっていければいいなと思っております。

それではちょっとまだご意見がおありになるかもしれませんが、ここでこのテーマにつきましては終わりにさせていただきたいと思っております。

今後、事務局と普及啓発に関わる部分についての答申案を作成していきたいと思っております。答申案につきましては、この第9期の審議会の最後に別途、皆様と議論をする機会を設ける予定でございますのでご承知おきいただきたいと存じます。

○委員 私は世田谷区の元気体操リーダーとして90分体操に伺ってのお話。健康ポイントで外出してまわると元気になっている。それを子どもたちの学校ごとに健康ポイントからごみポイントというのを考えるととてもいいんじゃないかと思っております。また、自治会の古着の回収ですが、皆さん遠くから持ってきてくださるんです。3枚セットのごみ袋を持ってきてくれた人に配るんですが、たくさん持ってきてくれた人には2、3セット配ります。そういう物が少しでもあると、皆さん協力してくださいます。

また、消費者団体連絡会で、衣類のリユース会を18年やってるんですけど、その時にリユース会に何でいらっしゃるかっていうと、もったいないのでどなたかに再利用し

て欲しいっていう気持ちがすごくおありになるんですね。自分が持ってきたものと交換して、新しいものを持って帰る。あるいは交換しなくてもいらしていただき、1枚100円ぐらいでお持ち帰り頂く。そういう特典があるとすごく協力してくださいます。消団連でのイベントのシール貼りに協力してくれた人にお持ち帰りいただくと、飴一個でたくさんの方が参加していただきました。そういうことも考えれば、学校の中でも高校、中学、それから小学生もすごく大事だと思いますので、将来を担う子どもたちへの環境やごみ減量の啓発をよろしく願います。

- 会長 ありがとうございます。もう後半のテーマの経済的インセンティブの方に話を渡していただいたような感じになります。これから考えましょうというか、もう皆様の頭の中がそちらに言ってるような感じでございますけれども。一応、後半ということで、今言っていたきました経済的インセンティブ、それからもう1つのキーワードは楽しくとか、そういったキーワードを私は重要だと思っておりますので、こういったことも活用の取り組みにつきまして、ご意見をいただいきたいというふうに思っております。

では、最初に事務局から新たなテーマにつきましてのご説明をよろしく願います。

- 管理課長 それでは、事務局から今後の審議の進め方も含めましてご説明をさせていただければと思います。まず11ページをご覧ください。後半のテーマは、経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性についてです。このテーマでご審議いただく内容につきましては、大きく今回2つに分けさせていただきました。本日を含めた前半の2回で、先ほどからお話いただいている経済的インセンティブ等を活用した取り組みについてということでご審議をいただきまして、後半の2回でこれも先ほどご意見をいただいたところですが、家庭ごみの有料化についてご審議をいただければと考えてございます。

まず、このテーマを設定した理由についてご説明をさせていただきますが、昨年の12月の諮問文にもございますけれども、区ではコロナなどのいわゆる外部要因を除くと、区民1人が1日当たりに出すごみの排出量については減少傾向にあるというところがございます。しかしながら、先ほど事業課長から説明したどんなごみが入っているかという毎年行っている組成分析調査では、先ほどの紙の話もそうですが、資源として分別できるものが、可燃ごみに混入をしているというようなところがございますので、まだまだごみ量を減らせる可能性というふうに考えております。

前に皆様にお配りしました事業概要にも記載しておりますとおり、この間、区では様々なごみ減量の施策というのを展開しておりますけれども、これまで、ごみ減量、それからリサイクルに関心がそれほど高くなかった層ですとか、無関心である層を含めたすべての区民、事業者の行動変容を促して、更なるごみ減量を進めるためには、既存事業の継続だけではなく、既存事業の拡充、それから、新たな施策を展開することなども必要であるため、皆さんとご相談した上で、後半のテーマとしてこの2点をご審議いただきたいと考えた次第でございます。

2点目の家庭ごみの有料化につきましては、国におきまして、平成28年1月に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を改正しまして、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が追加され、国全体の施策の方針として、一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが明確化されております。

世田谷区におきましては、これまで審議会においてもご審議いただきまして、平成26年8月に「家庭系ごみ処理の有料化導入については、環境負荷の削減効果、可燃ごみ、不燃ごみ、資源の収集頻度の見直し等を総合的に評価検証し、慎重に判断することが必要。しかしながら、今後は議論が避けられないことから、他区とともに家庭系ごみの有料化の導入に向けた議論を始めることを提案」という答申をいただいたところですが、他自治体の状況を注視しつつ、その他のごみ減量施策により、ごみ減量を進めてきたところでございます。

有料化を導入している他自治体の結果を見ると、ごみの減量という観点で言えば、効果があるとは言えるかというふうに存じますけれども、公平性や区民への経済的負担を考慮した減免制度や有料化と並行して行う様々な施策、こういったものについても整理する必要がありますので、ここの部分を中心にまたご審議いただければというふうに考えているところです。詳細につきましては、第7回の時に改めてご説明をさせていただきます。

続きまして12ページをご覧ください。既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、審議に入る前にごみ減量施策の主な手法を紹介いたします。ごみ減量施策の手法としては、大きく3つの手法があると言われております。

1つ目がスライドの表の一番上にごございます規制的手法。こちらは法律等で、区民や事業者の行動を直接的に制約するものです。規制によりまして、強制的に行動を制約できるというメリットはありますけれども、当然ながら柔軟性が欠けてしまうというデメリットもあります。

次に表の真ん中の奨励的手法。先ほど〇〇委員からもご紹介いただきましたけれども、例えば各経済主体の自主的な取り組みの促進を狙いとしたもので、各種の取り組みを支援する枠組みの提供を通じて、区民や事業者の自主的な取り組みを促すものです。自治体だけでなく区民や事業者と連携しながら幅広い取り組みが期待できますが、参加者が環境意識の高い層に限定されがちというデメリットがあり、全体に広がらないという側面もあります。

最後に表の下段の経済的手法。こちらは価格メカニズムを活用して、各経済主体の減量への意識と行動を引き起こす手法です。家庭ごみ有料化がわかりやすい例ですけれども、基本的にすべての住民を対象とすることから、奨励的な手法に比べて、普及啓発の情報等が届きにくい人に対しても、一定の効果があるというふうには言われていますけれども、経済的なインセンティブを付与することによって、行政の予算が増えたり、それから例えば家庭ごみ有料化ですと、既に色々取り組んでいる方も含めて区民の方に経済的な負担が発生してしまうというようなデメリットもあるというところでございます。

続きまして13ページをご覧ください。先ほどご説明しました行政のごみ減量施策の手法のうち、1つだけの手法を用いるということもあるんですけども、多くの場合は、複数の手法を併せて行うというのが一般的で、また、施策の方もいろんな側面を持っているというところです。例えば、先ほどの家庭ごみ有料化では、経済的なインセンティブを住民に付与することによってごみ減量を目指すという経済的手法っていうところがメインになってきますけれども、一方ではこの指定されたごみ袋でないとごみを収集しないですとか、お金を出さないと収集しないという規制的な部分っていうのも出てくるというような側面も持っている施策と言えるのかなと思います。

続きまして14ページをご覧ください。本日のテーマでありますインセンティブについて簡単にご説明いたします。インセンティブとは、人々の意思決定や行動を変化させるような要因、報酬のことを言います。主な種類としては、金銭や物品を与える経済的

インセンティブ、それから例えば表彰などを用いた評価的インセンティブであったり、人間関係を良好にする人的インセンティブであったり、理念や価値感、そういったものの達成とかそういったものに繋がっていく理念的インセンティブ。それから、目標、将来のビジョンという自分が目指すところを実現できる自己実現的インセンティブというものがあると言われてございます。

続きまして15ページをご覧ください。この表は今日のテーマであります経済的なインセンティブの導入実験の結果などを記載した表です。これらの実験は、清掃・リサイクルの分野ではなくて健康関連分野のものですけれども、実験の結果、経済的インセンティブを付与することにより、一定の効果があつたことが複数報告をされているものです。分野は異なりますが、先ほどご紹介をいただきましたけれども、清掃・リサイクル分野においても、経済的なインセンティブをはじめとした効果的なインセンティブを活用することにより、これまでごみ減量に取り組んでこなかったと思われる方々、そういった層の方々にごみ減量・リサイクルに関する興味、関心を持っていただくとか、持っているけれども行動に繋がっていない層にアプローチが可能になるのではないかと考えているところでございます。

しかしながら、スライドの表にもありますけれども、インセンティブを付与した時は効果があるものの、その後の例えば効果の継続性などにつきましては、実験の内容によってもバラつきが出てくるというところがありますので、継続させるためには、金銭やポイントの付与だけではなくて、例えばこのインセンティブをどういったふうな内容にするかですとか、ターゲットをどこに持っていくかという設定にも工夫が必要ということが見てとれるのかなというふうに思います。

続きまして16ページをご覧ください。こちらは世田谷区のごみ減量施策で経済的インセンティブを活用したといえる事例として、資源の集団回収をご紹介をさせていただきます。現在も区では家庭から出る古紙やビン、カンなどの資源を地元の自治会の方や、集合住宅、地域団体の方が回収を行いまして、それを資源回収業者に引き渡すというリサイクル活動を奨励しておりまして、回収量に応じて、団体に奨励金を支給するという仕組みでございます。この取り組みは、団体が個別で資源回収業者と契約を結びまして、資源回収業者が回収を行うというところで、活動団体のうち多くの団体において行政による資源回収を行う必要がなくなり、資源回収の費用を抑制できるというメリットがあることに加えまして、団体に所属する方々が日々、協力して行う取り組みなので、地域コミュニティの維持、それから資源の持ち去り対策などにも寄与しているというところです。令和5年度末時点でございますけれども、611団体が活動されておりまして、そのうち407団体が行政による回収を休止している状況でございます。

続きまして17ページをご覧ください。先ほどもご紹介いただきましたが、こちらは清掃・リサイクル分野ではなく、福祉部門の方で経済的なインセンティブを活用した「せたがやデジタルポイントラリー」という取り組みです。これは、高齢者の方が家にもっていることを解消したり、介護予防というところの機会を創出する目的で、区内在住の65歳以上の高齢者の方を対象に協力店舗や施設を訪問してチェックインするとポイントがもらえて、せたがやペイのポイントにも交換ができるものです。

続きまして18ページをご覧ください。次に経済的なインセンティブに続き、評価的なインセンティブについてです。先ほど委員からもご紹介をいただいたような取り組みに近いのかなと思いますけれども、世田谷区の実例としては、昨年度から実施している「食品ロス削減推進ポスターコンクール」の紹介です。こちらは、区内の小学生が食品ロスについて学び、食べ物の大切さや、未来の地球環境を守ることなどへの理解と関心を深めることを目的として実施しておりまして、表彰された作品が区内公共施設のデジ

タルサイネージにより配信されるという取り組みです。表彰制度を設けておりますので、奨励的なインセンティブという側面もありますけれども、子どもたちが食品ロスについて学ぶきっかけの1つになると考えております。先ほどごみ拾いをスポーツとして捉えるというお話をいただきましたけれども、そういったものに近いのかなと思います。1つはごみを拾ったことに対して評価される、例えばそれで名誉がもらえるみたいな奨励的な部分と、それによって色々と学んでいけるといったものなのかなと思っております。

こういったものがいわゆる評価的なインセンティブというところになるのかなと思っております。

続きまして19ページをご覧ください。こちらは世田谷区以外の事例紹介でありますけれども、3R推進協議会におきまして、毎年この3Rに率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績を上げた団体を表彰するという制度です。手前味噌になりますけれども、本年度は世田谷区もエコプラザ用賀におきまして、株式会社ジモティーと連携した不用品をリユースする官民連携のリユース事業の構築と事業を活用した普及啓発事業において環境大臣賞をいただいたところです。

また、下段でございますけれども、同じ23区内の新宿区で、ごみの減量、資源循環型社会の形成に貢献した個人と団体の方を毎年表彰しているというところです。

続きまして20ページをご覧ください。いくつかインセンティブを活用した事例を紹介させていただきましたけれども、こうした参考事例を踏まえまして、これから皆様にごみ減量に効果的なインセンティブについてご審議をいただきたいというふうに考えております。事務局からは以上です。

- 会長 ただいま事務局から新たなテーマにつきまして概要をご説明いただきました。今日は1回目ということですので、まずはスライドにもございますとおり、ごみ減量に効果的なインセンティブについてということで、委員の皆様からのご意見をいただければと思います。インセンティブというと、経済的インセンティブのイメージが強いですが、経済的なものに限らず、幅広いご意見をいただければと思います。どなたか口火を切っていただける方はいませんか。
- 委員 経済的インセンティブからですが、生ごみ処理機の助成というのは、世田谷区はやってないですね。コンポストに関しては、できた肥料の受け取り先がなくなっただけで10年ぐらい前に廃止になったというふうにいただいた資料に書いてあったんですけれども、そのコンポストではなくて、パリパリキューブやカラットなどのごみを乾燥させる小型の機器が最近いろいろと出てるんですけども、そういうものの導入に関して、他の自治体では助成金が出ているところがありまして、例えば武蔵村山市などは4万円、品川区が2万円、狛江市が1万8000円ぐらい一応助成金が出てます。そういうのは世田谷区の方で考えてないのかってということと、こういう助成がありますよってというのは、結局、区にとっては予算があるのでお金がかかってしまうんですけども、例えば区民に対してごみ袋有料化とかごみの収集にお金がかかるっていうふうに、そういう施策を進めるのであれば、区民もごみを出すのにお金を使う。区の方もそれをちょっと助成する方向にして、両方がお金を出す、そういうアプローチの仕方をするのがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。どうでしょうか。
- 事業課長 ありがとうございます。まずこちらでお話できることをお話させていただきます。生ごみ処理機の助成は、多くの自治体でやっていて世田谷区では実施しておりません。過去に助成をしておりましたが、結局、粗大ごみの品目として何年かすると出てきたりとかってということと、申請の件数が少なくなったことから平成24年度に廃止をさせていただいております。ただ、昨今、色々な技術が開発されていて、聞いていると

ころではあります。先ほど申しあげましたが、やるにはお金がかかるんで、区として何が大事なのかなと思っていて、それが私が先ほど申しあげた資源循環です。つまり、生ごみを熱で減量して量を減らすっていうことでごみを出していただく、もちろんそれを否定するわけではないんですけども、その部分は代替として、その水分を減らすっていう代替の行為でできるものであって、できればよりお金をかけて効果的に行うのであれば、やはり先ほども言ったように、資源を循環させるという意味合いを意識してもらおうとさらに効果的になるんじゃないかなって今のところは考えているところです。

○副会長 技術的な立場から言いますと、生ごみをエネルギーをかけて乾燥させて、それを燃やすなどしてしまうと余計にエネルギーがかかるような気がするんですよ。ただ、臭わなくなるからハンドリングはしやすくなる。メリットは確かにあります。だから都会だとそういうのも必要なのかもしれないけれども、それには結構乾かすっていう要するにエネルギーがかかってしまうので、それをどう考えるかっていうのはあるかとは思いますが。

○委員 このテーマのごみの減量でインセンティブってことなんですけど、私も今、区民の代表として出席させていただいて、ちょっと引かかるのはその次のフェーズなんです。個人として企業として団体として、ごみ減量やリサイクルに協力です。協力って言葉は本当に正しいのかなと思います。それで、この言葉っていうのは、やってるのは世田谷区ですと、それに協力するのは区民ですと。実は違うんじゃないかと思うんですよ。やるのは区民なんです。区民が自分のことのように考えていかなくちゃいけない。だから、この協力っていうのは何かやってもやらなくてもいいみたいな、やった人は協力になるんですけども。それはちょっと違うんじゃないかと思うんです。ですから、そういうことから言うともうこれはマストでやるのが当たり前っていうスタンスにしておかないと、今後有料化っていうところに行きますと何で金取られるのっていうふうになるわけですよ。そのときに、君はやることやんなかったからだよっていうことを言えるじゃないですか。だから、そのためには目標設定、僕は前回言いましたけど、相対比較をぜひやって欲しいですよ。世田谷区はごみの減量が23区でどれぐらいポジションなのか、お金をどれぐらいかけてんのか、この辺がポイントで、それができないから有料化にするんだと。そういうだから、区民一人ひとりが自分事のように考える。そういうスタンスでやっぱりいかないといけないと思うんです。今日出ても、やっぱり自分は区に協力しようかなって思うような感じの会議になってるので、だからちょっとそこはもっとトーンを強くして、区民である以上は絶対やんなさいってことに持っていくかないと僕はいけないと思います。ちょっと生意気な言い方しましたが、よろしく願います。

○会長 ありがとうございます。全くおっしゃるとおりだと思います。やっぱり環境の問題というのは、行政ができることは行政がやらなければいけないですが、生活者である区民も必ずその責任もあるわけですし、やらなければいけないこと、できること、できないけどやった方がいいことなど色々ありますけども、やるべきことが明確になっていることが必要だと私は思います。協力するっていうと家事を手伝う男性が一時期叩かれましたけれども、それと同じ発想かなっていうのを思い出しました。

他に何かご意見等ございますでしょうか。

○委員 先ほど循環型のリサイクルみたいなお話がありましたが、当社でやってる事例をご紹介しますと、世田谷区の一部の店舗で店内に生ごみを処理して堆肥にする堆肥製造機ってうちは呼んでるんですけど、その機械を入れてる店があるんです。スーパーですと、1日大体100キロから200キロぐらいの野菜くずが出ますんで、その処理をちょっとどうしようっていうことでそういった機械を入れてます。そこでできた堆肥を生産

者の方に協力していただいて、その堆肥を使って野菜を育てていただいて、店頭でマークをつけて、店内で出た野菜くずで出来た堆肥を使ってできた野菜ですということで販売して、通常の産地で作った野菜と同じ値段で売ってるんですけど、そういったマークをつけてこういった取り組みやっていますよってという話をすると、結構そっちから売れていくんです。ちょっとインセンティブとは違うかもしれませんが、この理念的インセンティブというか、そういう企業の考え方に賛同していただいた方が、そっちから買っていただけなのかなという部分もありますので、そういったことをやってる部分もあります。

あともう1つ以前にこの会でもお話しましたが、店頭で回収してるペットボトル。これはうちのポイントを1本あたり0.2ポイントつけてるんですけど、やっぱりこれが増えるってのは現実的にありますので、そういった部分にインセンティブをつけるってのはやっぱり効果があるのかなとは思いますが、先ほどのお話の中の組成分析で、まだペットボトルとかビン、カンが燃えるごみに入っているのはそんなに多くなかった数字があったかと思うんですけど、実は先月、事業系の廃棄物いわゆる産廃を処理するところをちょっと見学させてもらいに行ったんですけど、そこでは不燃ごみ、いわゆる廃プラの処理をしてるところで、その廃プラの中にすごい量のペットボトル、空き缶とかビン、こういったものが入ってて、それを人の手で処理をしてるっていうのを目の当たりにしまして、こんなに入ってるんだというのをすごい感じました。やはりそういった資源となるものを通常のごみとして出すっていうのはまだまだ多いのかなと思いますので、その辺をちょっと減らせるという意味でも、そういった資源ごみに対してインセンティブをつけるっていうのは1つ手なのかなというふうに考えました。以上です。

○会長 ありがとうございます。そちらのお店で出た生ごみをまた野菜にしてるっていうのは、マークをつけて消費者にお知らせするっていうところがすごいポイントだと私も思ってお話を伺っておりました。例えば、今は木材なんかでもちゃんと環境に配慮した森林からできた紙ですよっていうのがわかるようにしましょうってやってるんですけど、そういったものがついてることによって消費者の行動が変わってくる。これは先ほど言った生活者としての1つの役割を出しているということだと思ってるんですね。そういったものを積極的に買うというのは生ごみを堆肥にするというようなそのシステムに協力をしている、賛成をしているという意思表示がだと思うので、なかなか面白い取り組みだなと思います。どこかのホテルで先ほどお話に出た生ごみから堆肥を作ってるっていうのをやってるといふところも聞いたこともございますので、これからこういう流れも出てくるのかなと思います。事業系ごみの話はショックでした。

他にも皆様からご意見ですとかこんな事例があるよとかいうことはございませんでしょうか。今日まだお声を聞かせていただいていない方もいらっしゃると思うんですが、〇〇委員いかがでしょうか。

○委員 経済的インセンティブに関しては、区民意識としては最初の段階では確かにくすぐられるところってすごくあると思うんですよ。まずそれは持続的な問題があるって先ほどおっしゃったことはもちろんなんだと思うんです。それ以外で、この評価的インセンティブを活用した取り組みっていうところで、企業が努力する部分の中に先ほどその前の段階で啓蒙、啓発をする企業っていう部分も含まれたらいいんじゃないかなと。そうすると、行政だけではアプローチしにくい部分であるとか、企業の力を借りながら、啓蒙、啓発を進めていく。そこに企業が入り込むことによって、よりアプローチしにくい、リーチしにくい人たちに届くことができるので、例えばなんですけど、電車に乗って、電車の掲示板のところに、何時何分の電車があって、次来ますよっていう表示のところに、ある企業さんはその駅の独自の判断だと思うんですけど、例えば何が

書いてあったかちょっと忘れたんですけど、何かをお気をつけくださいみたいなそういう独自のコメントを1行足してくれてるような、駅の掲示板があったりとかすると、必然的に次の電車をこう眺めてる間のほんとに数分なんですけど、その2分とかその間に携帯から目を離してみてる時にパッと目に入るわけですよ。それって、本当は見てなければ入ってこない情報かもしれないですけど、必然的に入ってきちゃうっていうそういう情報を与えてくれる活動になるので、決して何かの資源を消費しているわけではなくって、デジタルなので、その日その都度に変えられる情報を一行余ったところに入れてくれたっていうただそれだけなんですけど、それが本当にさすがだなって思った時があったので、世田谷に関しては結構路線が走ってらっしゃると思うので、そういう努力をしてくれた企業っていうのも、ある意味何かそういうところにアプローチして、例えばちょっとお得になる情報じゃないですけども、こういうふうな制度が変わったよなどの情報を1行追加してくれると。そういったことで何か努力してくれたりとか、あるいは本当に単純なQRコード、世田谷区が活動をしていますよ的なものを、例えば電動サイクルとかの置き場とかそういうところにピッと置いてくれたら、若い人たちはすぐに読んじゃったりとかすると思うんですけど、その瞬間に必然的に目に入った情報とかをやってくれたりとか。それも啓蒙活動の1つで、それがあある意味、評価的インセンティブも評価するんだよっていうようなイメージでいろんな企業に活動してもらえたら、伝わらないところに伝わるんじゃないかなと私は思って聞いていました。

- 会長 ありがとうございます。いろんなアイデアが集まってくるといいなと思います。
- 委員 私も先ほど〇〇委員がおっしゃったように、これを見ていると、主体がどこにあるか。そして、フードロスなんか例えば生産者の方に責任がある。その生産者の責任とか、これは行政がやることじゃないんですよ。我々がみんなやらなきゃいけないことで、ただ、リサイクルとかそういうことは生産者がしなきゃいけないことで、だから、この辺のところをあんまり行政がやってあげますっていうと、それは違うんじゃないかなって思うんですけども、とにかく、私たちがやらなきゃいけないことはやりなさいよと、そういう言い方をした方がいいんじゃないかなと、そういうふうに思います。
- 管理課長 先ほどお話いただいた自分事としてというところと、今のいただいたご意見は共通するところかなというふうに思いますけれども、今回特にインセンティブというところと言うと、最終的にはこの皆さんに自主的にやっていただく、いわゆる行動変容っていうものをどういうふうに促していったらいいのかなっていうふうなところになりますし、当然、行政には行政の責務がありますし、また事業者の方ですとか皆さんにやっていただかなきゃいけない部分もありますけれども、まずは今回まだ気づいていない層ですとか、そういった方々にどういうふうに気づいていただけるかっていうところが、1つインセンティブっていうところで先ほど〇〇委員もおっしゃっていたような何かを気づいてもらうっていうきっかけづくりっていうところで、今回インセンティブっていうところで何か効果ないですかねっていうところで、やっぱりいろんな施策を組み合わせていかなければいけない。先ほど〇〇委員もおっしゃってましたけれども、町会に啓発しても45%ですよ。残りの55%はどうするのかといった話もやっぱりあると思いますし、そういったところでいろんな施策を展開しながら、委員さんおっしゃるように、最後は自分でこう取り組んでいただけるっていう社会がすごくいいのかなっていうふうには思いますけれども、一方で行政は行政としての役割をきちっと果たしていかなきゃいけないっていうところで、このきっかけづくりみたいなところが出来ればいいなと行政としては考えております。以上です。
- 委員 インセンティブというのはわかればとても魅力があるっていう感じが出てくる。

だけどわからせるのをどうするかっていうのは今お話があったとおりになんです、周知徹底がものすごく大事。先だって私も区長と副区長にお話したときに、世田谷区はものすごく周知徹底が下手ですよというお話をさせていただいた。それは例えば、今1人当たり3000円くれるっていう話で、防災グッズをそれで買ってくださというのをまわしているでしょ。それを知らない人がいるんですよ。それで、11月30日が申込の期限で、その時点で応募した人は50%ちょっとだそうですよ。ということでちょっと期限を伸ばしましたよね。あれがすごくいい例だと。要は、防災、皆さんの命を守りましょうよ。皆さんそれを揃えていない器具等、例えば消火器やその他について提供しますよと。それ世田谷区として1人3000円出しますよということ。4人家族だったら1万2000円もらえるわけです。それが50%しかいない。あれ4月から始まったんですよ。もう半年ちょっとでもって50%。これ何でかって言ったらやっぱり周知徹底ができてない。これが大きな要因だと思うんですね。そういうのを1つ前提に置かないと厳しいかなっていう、ちょっと感想ですけどそう思った次第です。

○委員 「食品ロス削減推進ポスターコンクール」のところを読んでてちょっと思ったんですけども、こういうポスターのコンクールで、やっぱり何となく小学生が対象になっていて、例えば消防自動車を書いたのが二子玉川の地下道にずっと書いて、みんなすごく上手なんですけども、小学生じゃなくて、例えば中高生とか、多摩美の学生とか、そういったところの子どもたちの絵ではない中高生とか、大学生の子たちが、ポスターを書くっていうのも、私は1つ、その子たちに対する啓発にもなるし、また違った視点のポスターができるんじゃないかなと思っていて、この委員を引き受けてから、他の自治体はどんなことやってるんだろうと思って、結構いろんなところをインターネットで見たんですけども、例えば京都市なんかはすごく参考になるなと思ってて、ごみ減量のポスターがイケメンキャラなんですよね。古キャラみたいなアニメじゃなくって、イケメンのポスターを使ってるのが出てきて、言ってみれば若い女性が推し活をしたくなるようなイケメンをキャラに使っているようなポスターが出てくるんですね。それはちょっと極端な例なんですけれども、その情報が届きにくい世代にアプローチする1つの方法かなというふうに思っていました。話題にはなるし、みんな注目してくれる。ポスターの1つの目的ってそういうところにあると思うので、掴みはばっちりだなと思って見ていました。他の自治体の取り組みとか見るのもすごく私は参考になると思ったし、ある意味、どこも同じことやってるんだなとか、どこも同じ意見が出てるんだなってすごく思いました。

○事業課長 去年、元ジャニーズのキンプリのメンバーが、他区の清掃事務所で収集体験をした放送をテレビの企画でやっていたんですよ。「働く」をテーマに従事しているみたいな内容で。今のお話に繋がると思うんですけど、側面を変えてみて、行き届かない世代に興味を持ってもらうというのは非常に大事だと思ってますし、キンプリをお金をかけて呼べるかと言われるとそうではないんですけども、そういった視点を、先ほどの短いキャッチフレーズの話と同じような趣旨だと思うので、そういったところの啓発の工夫というのはやっていきたいなと思います。以上です。

○会長 まだまだご議論や情報提供とかおありになると思いますけれども、時間でございますので1度締めさせていただきたいと思います。今回より新たなテーマとして、経済的手法を用いたごみ減量施策の実現についてということで、これまでの普及啓発のテーマの中でもインセンティブの話題が出ていましたけれども、今回、そして次回ぐらいまででこの経済的な手法について議論を続けていきたいと思います。

皆様もぜひ自分だったらどうしたら行動をしやすくなるんだろうとか、行政側でどのような施策があればごみ減量に協力したくなるんだろうかといったようなこともお考

えいただき、また次回にお話をさせていただけるとありがたいと思います。

では最後に、事務局より事務連絡をよろしくお願いいいたします。

- 管理課長 本日は長時間にわたりまして、皆様方に活発なご議論をいただきまして本当にありがとうございました。いま会長からもお話がございましたけれども、前半の普及啓発は一旦終了とさせていただいて、次回以降は本日の後半からスタートしました新たなテーマというところで取り組んでいただければというふうに思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいいたします。

委員の皆様におかれましては、12月17日火曜日までにメール、FAX、または郵送で今日の議論に関して言い足りないことですかご意見等がございましたら、またお寄せいただければというふうに思いますのでよろしくお願いいいたします。

電子メールのご利用が可能ということであれば、本日以降に様式をお送りさせていただきますので、電子メールでご意見いただければと存じます。電子メールをご利用でない方につきましては本日、用紙と返信用封筒もご用意をしておりますので、事務局までお知らせいただければと思います。

今回の議事録につきましては、でき上がり次第、メールにて皆様にお送りをしてご確認をお願いできればと思います。

なお、次回の審議会でございますが、来年、令和7年3月18日の火曜日、午後2時から、本日と同じこちらの会場での開催を予定しております。詳細が決まり次第、改めて開催通知を皆様を送付させていただければと思います。それでは、以上で本日の審議会を終了とさせていただきます。長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございました。